

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月14日

横浜市契約事務受任者
戸塚区長 白井 正和

1 契約の概要

戸塚土木事務所トイレ詰り修繕

2 履行(納品)場所

横浜市戸塚土木事務所(横浜市戸塚区戸塚町2974番地1)

3 契約日

令和8年3月24日

4 履行日又は履行期間

令和8年3月31日

5 契約金額

170,500円(税込)

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市戸塚区戸塚町4668番地
株式会社 昭和工業

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

戸塚土木事務所の2階トイレが使用不能になり、早急に対応しなければ事務所運営に支障をきたすため、緊急契約での修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿の登録業者かつ、所在地が施工場所に近く、緊急対応が可能との回答があったため。

9 所管課

戸塚区戸塚土木事務所